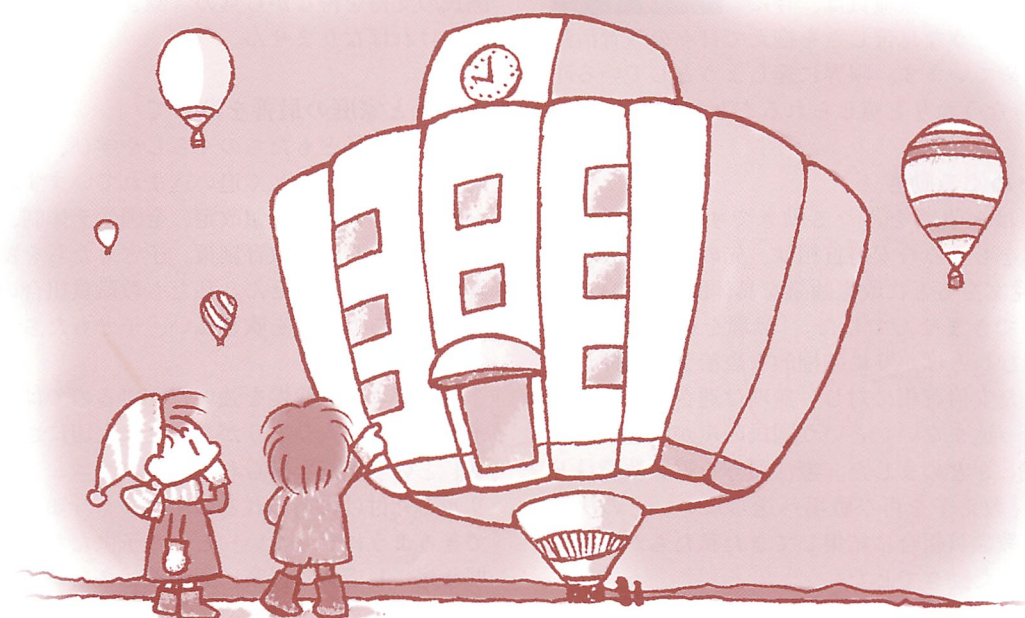


道教組

DOKYOSO NEWS vol.539



川村執行委員長 新年のあいさつ

2019年度定員教育予算交渉 (1回目)

中教審特別部会が「働き方改革」の答申案

“ぼっち”じゃない……ひとり分会から……その⑭

わたしのとっておき

「学校を子どもにとって一番居心地の良い場所に」すること！ 大きなうねりを巻き起こそう

全北海道教職員組合 執行委員長 川村 安浩

少し遅くはなりましたが、新年明けましておめでとうございます。道内の教職員の皆様、日頃のご努力に対し深く敬意を表します。

さて、私たち教職員は、今にも窒息しそうな息苦しさを抱えて日々の教育活動をすすめています。限界に達しようとしている昨今、大きなうねりと感じられることがありました。



改憲をめぐる動き

一つは、改憲をめぐる動きです。2020年の憲法改正をもくろむ安倍首相は、先の臨時国会では「自民党案をもとに改憲論議を具体的にすすめる」ことができませんでした。「無理を通せば道理は引っ込む」とばかりに強権的な政治手法で押し通してきた安倍首相に対し「無理は通させない、道理は引っ込まない」という国民の声が改憲への流れを押しとどめました。憲法順守を誓い教職員となり、「教え子を再び戦場へ送らない」との決意のもと教職員組合に結集してきた私たちが大きく励まされた動きでした。

教員の働き方改革

もう一つは「教員の働き方改革」についてです。際限なく増えていく教師の仕事。その異常さを世に問うきっかけとなったのは「部活動問題」でした。それが、給特法の問題も含め、教員が抱えている仕事の全体を視野に入れた論議に広がってきました。文科省も、教員の働き方改革を進める姿勢を打ち出しています。しかし、先程出された中教審の答申等では「1年間の変形労働時間制」の導入を中心に「勤務時間の『付け替え』による見かけだけの勤務時間の削減」が提案されています。全ての教職員が求めているのは、勤務時間の辻褃

合わせではなく、過剰な超過勤務をもたらしている業務の縮減による勤務時間の縮減です。それが「働き方」の改革です。教員の働き方を何とかしなければならないという機運が盛り上がっている今こそ、保護者、地域を含め、多くの教育関係者、国民の支持を得ながら真の「働き方改革」を実現しなければなりません。

子どもと家庭の最善を期して

一方で、子どもたちのくらしや学び、成長・発達、ますます厳しく追い込まれています。貧困と格差、学習指導要領改定、全国学テ体制、人材の育成がねらいの教育施策。子どもたちを覆う暗雲は、計り知れません。私たち教職員組合の使命は、それらの暗雲を吹き払い、子どもたちを守り育むことです。

型にはめたり我慢を強いたりするのではなく、子どもたち一人ひとりが「自分は大切にされている」という実感を得られる学校。マニュアルとドリルと丸付けに追われるのではなく、「知りたい、できるようになりたい」という子供たちの願いを掘り起こし応える授業。面倒が起きないようにと身構えているのではなく、子どもと家庭の最善を期して力を合わせ支えあう教職員。先輩たちも私たちも「そうあろう」と努めてきた姿です。深刻な多忙化の中にあっても、けして投げ捨ててはいけない「教育本来の姿」。

先日、ある集まりで聞いた話です。今の学校現場の様子を聞いた一退職教員の方が思わず叫んだそうです、「学校はどうなってしまったんだ」と。「学校を、子どもにとって一番居心地の良い場所に」することへの大きなうねりを巻き起こさなければなりません。新年に当たり、そのことに全力を挙げることを決意して、あいさつといたします。

2019年度定員教育予算交渉（1回目）

「勤務の割振り変更対象業務の拡大を検討する」と回答

1月11（金）、16時から道庁別館で2019年度定員教育予算交渉1回目を行い、20数名が交渉に臨みました。道教委は各担当課長が対応し、主な回答は以下の内容です。



◆教員の欠員問題

質問

今年度に入ってから現在の欠員状況について伺う。また、「特別選考検査」を実施するとしているが、取り組み状況を伺う。

道教委の回答

欠員の状況であります。本年4月1日現在、小学校、中学校、高校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭を合わせ75人、5月48人、6月45人、7月、54人、8月、9月及び10月75人、11月86人、12月94人となっている。

指摘

直近において94人もの欠員が生じている状況は深刻だ。教員採用選考検査で登録数を増やし、期限付教員の特別選考を実施したことは、我々の要求を一定ふまえたものとする。教員の過酷な働き方を改善しなければ、今後も教員受験者の減少が予測される。しっかりと分析し、問題の解決に向けて取り組むことを求めておく。

◆人事異動における赴任旅費の改善について質問

質問

トラック業者や運送業界における慢性的な人手不足により「引越業者が手配できない」「引越料金の高騰」などをふまえ道教委は2018年4月1日付人事異動に限り、赴任期間・旅費などについて特例的扱いを行うとした。異動にあたり、職員が自己負担することのないよう、赴任旅費増額調整を改善し、一部自己負担した場合など、赤字補てんを行うなどを求める。

道教委の回答

知事部局と連携しながら、対応してまいりたい。

◆教員特殊業務手当（部活動手当）

質問

教員特殊業務手当のさらなる増額とともに、平日の勤務時間外の指導も支給対象とし、1時間の指導から手当を支給するよう求めてきた。先日道教委から見直し案が提案されたが、その内容について改めて伺う。

道教委の解答

国において部活動指導手当についての「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等を踏まえた見直しが行われる。道は、国のガイドラインに則り、手当の支給要件を4時間以上から3時間以上に、3,600円から2,700円に見直す。

◆ハラスメントの防止について

職場発言

古川 晃男（全釧路教組委員長）
釧路では管理職によるパワハラ問題が深刻だ。校長からあからさまな叱責を受け、降格に追い込ま



れた教頭がいる。その校長は退職し、市教委に何度言っても校長に聞き取りすら行わない。道教委はパワハラ被害者救済の立場に立つべきだ。

質問

長時間過密労働で職場環境の厳しい学校において、ハラスメント防止対策をどのように推進しようとしているのか伺う。

道教委の解答

セクハラ、マタハラ、パワハラなどの各種ハラスメントの防止に向けた方針等を作成、周知するとともに、苦情や相談に対応する窓口を設置するなどしている。また、道立学校長を対象にセクハラ防止の研修会を実施し、所属職員への指導について周知した。

指摘

パワハラを相談窓口に訴えても加害者への事実聞き取りが不十分で、被害者救済のスタンスに立ち切れていない状況が多く見受けられる。特に加害者が管理職の場合、調査の中で事実がねじ曲げられたり、まともに受け止めてもらえないなど、訴えた側が救済されず、さらに心を痛めている事実を道教委は受け止めるべきだ。

◆不妊治療に関する休暇について

質問

北海道では不妊治療を行っている病院は、札幌市を含めた9都市にしかなく、離島をはじめとするへき地に勤務する教職員が不妊治療を受けるためには、病院への移動を含め、困難な状況がある。治療に専念できる特別休暇の新設を求める。

道教委の解答

病気休暇の「疾病」にふくまれるものとして、平成27年4月1日から施行したところです。特別休暇を新設することは、国の状況からみて困難であります。

指摘

その回答では不満だ。へき地では出産できる病院も限られ、子どもを安全に生む環境が整えられていない。治療できる病院が都市部に限られていることを考えれば、国並びの休暇制度では全く不十分である。不妊治療のための特別休暇の新設を検討するよう求めておく。

◆超勤縮減について

質問

我々は学校で実施されている周年行事、開閉校にかかわる業務、交流事業等の業務や地域行事への参加についても対象とするよう求め、道教委は「対象業務とするには、さらに検討が必要」と回答しているが、その検討状況について伺う。

道教委の解答

学校現場の意見や要望を聞きながら、活用状況や課題等について検証・分析を行っている。勤務等縮減推進会議において議論するなど、対象業務の拡大などについて検討してまいります。

◆給食調理員の処遇改善について

現場発言

原田さん（小樽潮陵高校定時制 給食調理員）

給食調理員が退職すると、臨時調理員を補充するが、給与が民間より安く、働く人がいない。定時制高校で、時給876円で夜8時まで働いてくれる人はいない。30年前は1時間1500円払われていた。道教委は働く人の身になってほしい。



交渉のまとめ

新保道教組副委員長

職場環境の改善はどの子にもゆきとどいた教育をするためにも不可欠だ。勤務の割振り変更も、次善の策として長期休業中に割振りできるよう検討を求める。職場のパワハラは深刻だ。苦情相談の対応は、ハラスメントの専門家など第三者を入れるなどして、抜本的な改善を求める。



教員に閑散期なんてない！ 見せかけの働き方改革なんていらない！

中教審特別部会が「働き方改革」の答申案

12月6日（木）午前中に開催された中教審『学校における働き方改革特別部会』で、働き方改革に関する答申（素案）と、勤務時間の上限に関するガイドラインが示されました。

○答申案～変形労働時間制で超勤がさらに深刻化

答申案は、教師の過労死が社会問題になっており、「根絶を目指して必要な対策を実施していかなくてはならない」としています。「はじめに」には「教職員定数の改善」について触れられています。それにもかかわらず、国が果たすべき財政的措置も含めた具体策は全く示されていません。時間外手当を支給しないとされた給特法の改正も先送りした上で、「工程表」を示して2021年度から一年単位の変形労働時間制が導入できるように制度改正をおこなうと提案しています。

中教審の示す「1年単位の変形労働時間制」は、週3日あるいは4日の勤務時間を現行制度より1時間延長し8時間45分とし、閑散期である夏季・冬季・春季休業における勤務時間を7時間45分とするものです。しかし、長期休業中も業務や研修が山積し、決して閑散期ではありません。長期休業中を「閑散期」ととらえ、そこに15～20日間の休日を設定できると考えること自体、教職員の勤務実態からかけ離れた議論と言わざるを得ません。

平日の勤務時間が1時間長くなれば、職員会議や官制研修の終了時間を1時間遅くすることも可能となり、7時間授業や放課後の補習が増えることも懸念されます。1年単位の変形労働時間制の導入がいつその長時間勤務を助長するものであることは、すでに導入されている国立大学の付属校の例を見ても明らかです。

○ガイドライン～時間外勤務を合法化

ガイドラインでは、時間外勤務の上限を月45時

間、年360時間としています。しかし、給特法は教員の時間外労働を原則認めないこととしており、長時間過密労働解消の実効的な策が打ち出されないまま、時間外勤務が合法化されてしまいます。しかも、特別な事情がある場合には月100時間未満まで認められる内容となっており、異常な長時間労働の解決にはつながりません。

ガイドラインとともに、「在校等時間の縮減の目安」も示されてきましたが、教職員の勤務の実態を知っているものが考えたとはとても思えない、実現性の感じられないものです。

○長時間過密労働解消をもとめるとりくみを

文科省は、答申素案とガイドラインについてパブリックコメント（意見公募）を行いました。その締め切りは12月21日です。2学期末の超多忙な時期に、わずか2週間で実施されたことから、現場の声を聞く気がない、形だけの実施であることは明らかです。それでも、現場の声を届けることが大切だと考え、道教組は、パブリックコメントのとりくみを全道に提起し、道教組にも数々の意見が寄せられました。

宗谷教組の内藤さんは、滋賀県の先生とともに「これからの教育を考える『きっかけ』をつくる会」を立ち上げ、パブコメを呼びかけるビラを作成し、SNSを通じて呼びかけました。この声は、全国に大きく広がり、新聞にも取り上げられるなど話題となりました。

今後も、全教作成の変形労働時間制反対ビラを活用し職場や地域での対話を進めていくなどして、長時間



道教組など全国から寄せられた団体署名を文科省に提出

過密労働解消を求める世論を広げる取り組みを進めていく必要があります。

☆道教組に寄せられたパブコメより（抜粋）

- ・教職員定数を改善して教職員の数を増やし、一人あたりの業務量を減らすことで超過勤務を減らすことができます。国・文部科学省が責任をもって時間外労働の解消を行うことが必要です。
- ・教員採用試験受験者数が減っています。ブラック企業並みの状況になっている学校現場の様子から教員を敬遠する人が増えているのだと思います。日本社会を豊かに存続させるためにも、

学校における働き改革を進めなければいけないと思います。

- ・教職員定数の改善について踏み込んだ提言をしていただきたいです。定数改善は、業務量の観点ばかりでなく、どの子どもも必要な教育や手当が施されるという視座からも重要な課題だと感じます。
- ・長期休業期間中の勤務について、閑散期という括りができなくなっているのが今日の学校事情です。実態を調査し、「閑散期」というにふさわしい内実を得るための環境整備が図られてから提起するというのが筋ではないでしょうか。

全国の仲間と「いいね」でつながったパブコメの取り組み

宗谷教職員組合 内藤 修司

12月、文部科学省は「学校における働き方改革」に関するふたつのパブリックコメントを募集しました。

私は、日ごろから社会情勢など気になることや、「いま、関心があること」などをFacebookに投稿するようにしています。この「働き方改革」も、全教の学習資料を見ながらビールを飲みつつ「気になる！」と書き込みをしてみました。

そうすると、全道・全国の仲間が「いいね」をしてくれたり、コメントをつけてくれました。その中で、滋賀県・近江八幡教組に集う石垣雅也さんが「自分たちで学習資料を作らない？」と声をかけてくれました。それが「これからの教育を考える『きっかけ』をつくる会」のスタートです。

会として、Facebookとtwitterで発信したところ、たくさんのリアクションをいただきました。「1分ちょっとでわかる・考える『働き方改革』」の動画シリーズは延べ15000回を超える再生回数となりました。また、1月中旬に文部科学省が示したパブリックコメントの結果によれば、パブコメの標準的な数を上回る意見が送られたことがわかりました。

今回は敢えて「組合」にこだわらない方法で「運動づくり」を進めました。そうは言っても、大事にしたい本質は全教の学習資料から学んだり、石垣さんをはじめとする全国で全教に集う仲間のみなさんと力合わせによって深まりと広がりが生み出されたのは間違いありません。私は、今後進める運動づくりの「教訓」をたくさん見つけることができたと考えています。

「やる?」「やろうか」から即効性を持って進める運動づくりを、みなさんの身近なところからはじめてみませんか？

全国からの『学校における働き方改革』にパブコメを送ろう!

労働時間の上限

1. 勤務時間短縮と勤務内容の見直し、業務量の削減により負担を軽減する。
2. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。
3. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。
4. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。

変形労働時間制

1. 勤務時間短縮と勤務内容の見直し、業務量の削減により負担を軽減する。
2. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。
3. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。
4. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。

資料は意見を求めています!

1. 勤務時間短縮と勤務内容の見直し、業務量の削減により負担を軽減する。
2. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。
3. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。
4. 勤務時間短縮により、業務量の削減が実現できれば、業務量の削減が実現できる。

2018年1月 編 集 ●これからの教育を考える「つながり」をつくる会

『きっかけ』をつくる会 作成のチラシ

“ぼっち”じゃない！……ひとり分会から…… その⑭

日高連絡会 新ひだか町立静内中学校分会

國保 いずみ（養護教諭）

道教組に自ら飛び込んで

この3月で定年退職を迎えます。今、組合とともに歩んできた長い養護教諭人生を感慨深く振り返っています。

私が、札幌の道教組の事務所に行き、当時の若山俊六委員長に「道教組に入れて下さい！」とお願いしたのは、確か20年くらい前だったと思います。それから8年間は、管内で「ぼっち」。その後、日高で組合員3人になったのを機に「連絡会」を立ち上げ、顔ぶれの出入りを経て今に至っています。

もう一つの組合の組合員が「我が組合の牙城」と自負する日高で、私がどうして道教組を求めたのか、それには2つの理由がありました。

一つは、新卒当時、まだ全教はなく管内の加入率はほぼ100%だった他教組には、管理職敵論の戦術や、本来個人の権利に属する研修や国政選挙にまで管理的な方針などがあり、様々な矛盾や違和感を持っていたからです。

そしてもう一つは、他教組の養教部の方針が、「子どもの学校健康診断全廃論」などを



掲げ、養護教諭の仕事そのものを混沌とさせる中、全教は、「教育としての健康診断の創造」として実践的方针を示し、展望を開いていったことです。

私は、この養護教諭の仕事のあり方を模索する上で、全教の方針に行き着き、そこには、養教の仕事だけでなく子どもと教育を守る教育専門職としてめざすべきものや課題意識、そして真に民主的な組織のあり方や戦術も含め、目からウロコの新鮮さと深い納得がありました。そうして私は、道教組に自ら飛び込んで入ったのです。

この20年、分会でもずっと「ぼっち」でしたが、私にとって全教・道教組の方針やあり方は「誇り」と「希望」であり、少しも心細く思ったことはありません。そして、連帯する仲間の皆さんには、いつも確信の「力」をいただいて、ここまで頑張ってくることができました。全教・道教組、そして組合員の皆さん、この場を借りて、本当にありがとうございました。



編集後記

2000年8月、ドイツ経済界は過去の過ちと決別すべく重大な決断をしました。約6400社のドイツ企業は、連邦政府と共にナチス政権下で強制労働などの被害にあった各国市民のために、賠償基金をベルリンに創設しました。賠償金の総額は約5,000億円で、政府が50%、企業が50%負担するものです。ナチス政権下で経済界がその暴力支配を支え、強制労働で利益を上げていた企業の実態があったからです。フォルクスワーゲン、メルセ

デス・ベンツ、シーメンス、ドイツ銀行など、ドイツのメーカーの70%、保険会社の90%、小売企業とサービス企業の60%が出資しています。賠償金は、ユダヤ人、ロシア、ポーランド、チェコ、ウクライナ、ベラルーシなどに払われています。徴用工問題で韓国での賠償支払いを拒否する日本企業・日本政府との違いは大きいと言わざるを得ません。

新保

わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



「娘との雪像づくり」

毎年冬休みに、娘と家の前に雪像をつくっています。今年はトトロ。色水も使って、かわいくできました。夜はキャンドルでライトアップします。

【塩谷 弘子(旭川市愛宕小学校)】



「初めての写真作品」

美術科の実技研修会でデジタルカメラの使い方を学んだ時の作品です。日本一有名な旭山動物園で撮影しました。題名は、「鉄分が足りないよ」です。なかなかのベストショットだと思いませんか？

【S. Kさん(旭川市中学校)】

全教自動車保険

「見積り依頼」で「マモルン・リフレクター」をプレゼント！
(マモルン・リフレクター) 光が当たると反射し、事故防止に役立ちます！



提携 東京海上日動火災保険株式会社

全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継げます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

有限会社 **川上企画** (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウエスト12 1階
フリーダイヤル **0120-215-789** FAX **011-218-2472**

道教組

2019年2月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 川村安浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター 3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>